平成２２年（再ロ）第２号

函館市上野町８番25号

再生債務者　杉本　久雄

1　決定年月日時　平成22年６月14日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年７月12日まで

4　一般異議申述期間　平成22年７月26日から平成22年８月16日まで

函館地方裁判所

平成２２年（再ロ）第４号

高知市鴨部1060番地１　サーパス鴨部第２―103

再生債務者　鵜川　武士

1　決定年月日時　平成22年６月14日午後２時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年７月12日まで

4　一般異議申述期間　平成22年７月20日から平成22年８月２日まで

高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２２年（再ロ）第２号

北海道小樽市豊川町15番12号　ソレイユ咲203号

再生債務者　柏木　正文

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月８日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年７月12日まで

平成22年６月14日　札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再ロ）第１号

兵庫県美方郡香美町香住区下浜718番地

再生債務者　橋本　富雄

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年５月25日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年７月12日まで

平成22年６月14日

神戸地方裁判所豊岡支部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１１号

金沢市材木町19番43号

再生債務者　金丸　明広

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月９日　金沢地方裁判所

平成２１年（再ロ）第６号

香川県さぬき市津田町津田1325番地38、住民票上住所香川県さぬき市津田町津田1209番地

再生債務者　三好　章雅

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月14日

高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再ロ）第１２５号

大阪市北区天神橋４丁目１番６号　キングスコート301号

再生債務者　三枝　秀之

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月11日

大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第７号

大分県臼杵市野津町大字宮原3388番地の10

再生債務者　坂本　武文

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月14日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（再ロ）第３号

山梨県南アルプス市落合1703番地21

再生債務者　望月　　浩

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年６月10日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年６月14日

甲府地方裁判所民事部破産係

給与所得者等再生による再生計画取消

平成１８年（再ロ）第５号

新潟県上越市柿崎区柿崎6339番地６

再生債務者　土肥　年子

1　主文　本件再生計画を取り消す。

2　理由の要旨　平成19年１月22日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。

平成22年６月14日　新潟地方所高田支部

会社その他の公告

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産の一部に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十四日

掲載頁　一一三頁（号外第一二四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月十四日

掲載頁　一一五頁（号外第一二四号）

平成二十二年六月二十二日

東京都渋谷区広尾五丁目一九番一五号

（甲）ＥＴＯＡＭ株式会社

代表取締役　惠藤　憲二

東京都目黒区東山一丁目五番四号

（乙）ヴィズミック株式会社

代表取締役　水谷　充寛

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して、甲は乙に、甲のデイサービス事業に関する権利義務を承継させて、乙はそれを承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年八月一日を予定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.welllife.co.jp/

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年六月二十二日

東京都足立区佐野二丁目一六番一号

（甲）ウェルライフ株式会社

代表取締役　北村　晴彦

神奈川県横浜市青葉区荏田西一丁目九番地

（乙）株式会社ＲＯＶＥ

代表取締役　三枝　孝彰

一五

新設分割公告

当社は、新設分割により新設するＩＮＦＯ．ＧＲＯＶＥ株式会社（住所大阪市中央区心斎橋筋二丁目三番三二号）に対して当該分割に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十二年六月二十二日

大阪市西区北堀江二丁目一二番一〇号

レジャックスメディア株式会社

代表取締役　東上　床眞

貸借対照表の要旨　（平成22年３月31日現在）

第９期決算公告

平成22年６月４日

秋田県潟上市天王字鶴沼台43番地224

株式会社五洋電子

代表取締役社長　田邉　哲夫

（単位：千円）

資産の部		金額	負債及び純資産の部		金額
科目			科目		
流動資産		3,100,297	流動負債		1,851,480
固定資産		312,645	固定負債		279,026
			負債合計		2,130,506
			株主資本	資本金	1,282,436
				利益剰余金	90,000
				その他利益剰余金	1,192,436
				（うち当期純利益）	22,500
			利益準備金		1,169,936
					(13,361)
			純資産合計		1,282,436
資産合計		3,412,942	負債・純資産合計		3,412,942